

令和 7 年 3 月 1 4 日

千葉県報第 1 4 0 2 3 号別冊

令和 6 年度千葉県一般会計及び特別会計の補正予算の要領

目 次

令和 6 年度千葉県一般会計補正予算（第 4 号）	1 頁
令和 6 年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第 2 号）	19
令和 6 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 1 号）	22
令和 6 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 1 号）	25
令和 6 年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第 2 号）	28
令和 6 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）	30
令和 6 年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第 2 号）	33
令和 6 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第 2 号）	34
令和 6 年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	35

令和 6 年度千葉県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度千葉県一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18,069,913 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,139,797,423 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。
（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 地 方 交 付 税		千円 232,000,000	千円 3,300,000	千円 235,300,000
	1 地 方 交 付 税	232,000,000	3,300,000	235,300,000
8 国 庫 支 出 金		181,255,093	230,601	181,485,694
	2 国 庫 補 助 金	43,591,949	215,851	43,807,800
	3 委 託 金	6,396,829	14,750	6,411,579
11 繰 入 金		92,821,587	9,900,000	102,721,587
	1 特 別 会 計 繰 入 金	50,207,659	9,900,000	60,107,659
12 繰 越 金		5,007,588	4,639,312	9,646,900
	1 繰 越 金	5,007,588	4,639,312	9,646,900
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		1,610,643,242		1,610,643,242
歳 入 合 計		2,121,727,510	18,069,913	2,139,797,423

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 2,803,986	千円 21,444	千円 2,825,430
	1 議 会 費	2,803,986	21,444	2,825,430
2 総 務 費		142,288,046	834,906	143,122,952
	1 総 務 管 理 費	88,603,683	540,491	89,144,174
	2 企 画 費	17,234,124	229,198	17,463,322
	3 徴 税 費	19,514,748	37,408	19,552,156
	5 選 挙 費	5,889,742	2,786	5,892,528
	6 防 災 費	7,001,577	653	7,002,230
	7 統 計 調 査 費	519,715	3,715	523,430
	8 人 事 委 員 会 費	366,550	9,939	376,489
	9 監 査 委 員 費	365,494	10,716	376,210
3 民 生 費		364,738,452	620,347	365,358,799

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 社 会 福 祉 費	千円 271,231,523	千円 545,238	千円 271,776,761
	2 児 童 福 祉 費	87,739,705	75,109	87,814,814
4 衛 生 費		78,799,005	470,043	79,269,048
	1 公 衆 衛 生 費	40,343,842	424,384	40,768,226
	2 環 境 衛 生 費	556,850	8,181	565,031
	3 保 健 所 費	1,182,923	17,590	1,200,513
5 環 境 費	4 医 薬 費	36,715,390	19,888	36,735,278
		8,187,960	148,950	8,336,910
	1 環 境 費	8,187,960	148,950	8,336,910
6 労 働 費		4,641,547	62,121	4,703,668
	1 労 政 費	1,065,702	39,931	1,105,633
	2 職 業 訓 練 費	2,812,287	18,401	2,830,688
	4 労 働 委 員 会 費	153,364	3,789	157,153
7 農 林 水 産 業 費		59,217,526	558,901	59,776,427

	1	農	業	費	16,792,150	458,937	17,251,087
	2	畜	産	業	費	14,106	6,879,208
	3	農	地	費	22,035,945	10,658	22,046,603
	4	林	業	費	3,112,782	4,267	3,117,049
	5	水	産	業	費	70,933	10,482,480
8	商 工 費				355,111,841	81,373	355,193,214
	1	商	業	費	7,179,470	79,929	7,259,399
	2	工	鉱	業	費	1,118	346,613,960
9	3	観	光	費	1,319,529	326	1,319,855
	土 木 費				150,180,274	547,063	150,727,337
	1	土	木	管 理 費	10,408,578	525,342	10,933,920
	2	道	路	橋 り よ う 費	66,202,986	8,199	66,211,185
	3	河	川	海 岸 費	35,991,751	3,066	35,994,817
	4	港	湾	費	8,376,157	6,537	8,382,694
	5	都	市	計 画 費	16,921,093	318	16,921,411

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	6 宅 地 費	千円 6,212,350	千円 2,661	千円 6,215,011
	7 住 宅 費	6,067,359	940	6,068,299
10 警 察 費		150,744,304	3,899,218	154,643,522
	1 警 察 管 理 費	133,435,544	3,683,915	137,119,459
	3 空 港 警 備 隊 費	7,001,354	215,303	7,216,657
11 教 育 費		380,011,558	10,825,547	390,837,105
	1 教 育 総 務 費	48,923,043	686,045	49,609,088
	2 小 学 校 費	127,719,180	4,305,478	132,024,658
	3 中 学 校 費	72,547,269	2,391,196	74,938,465
	4 高 等 学 校 費	85,297,048	2,079,645	87,376,693
	5 特 別 支 援 学 校 費	40,217,319	1,351,493	41,568,812
	6 社 会 教 育 費	2,744,416	10,674	2,755,090
	7 保 健 体 育 費	2,563,283	1,016	2,564,299
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		425,003,011		425,003,011

歳	出	合	計	2, 121, 727, 510	18, 069, 913	2, 139, 797, 423
---	---	---	---	------------------	--------------	------------------

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企業費	総合スポーツセンター施設整備費	千円 89,548
		現代産業科学館施設整備事業	136,020
5 環境費	1 環境費	自然公園管理事業	19,840
7 農林水産業費	1 農業費	農業大学校施設整備費	7,000
	2 畜産費	家畜保健衛生所機能向上事業	83,827
	3 農地費	実施計画策定事業	6,630
		県営用排水改良事業	285,837
		経営体育成基盤整備事業	55,900
		農地防災事業	303,600
		林道事業	40,000
		山地治山事業	60,500
	5 水産業費	水産課及び水産事務所運営費	27,000
		銚子地区水産関係機関合同庁舎化事業	8,134

9 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	拠 点 漁 港 整 備 事 業	2, 519, 544
		水産基盤ストックマネジメント事業	469, 277
		漁 港 漁 村 基 盤 整 備 事 業	72, 106
		市 町 村 営 漁 港 建 設 事 業	19, 876
		防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業	593, 000
		道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	1, 609, 355
		無 電 柱 化 推 進 計 画 事 業	256, 000
		通 学 路 緊 急 対 策 事 業	350, 000
		舗 装 道 路 修 繕 事 業	39, 000
		排 水 整 備 事 業	244, 000
		交 通 安 全 対 策 事 業	430, 000
		災 害 防 止 事 業	166, 022
		道 路 調 査 事 業	70, 000
		道 路 維 持 事 業	140, 000
		自 転 車 道 環 境 整 備 事 業	25, 000
		電 線 類 地 中 化 整 備 事 業	100, 000

款	項	事業名	金額
9 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	国 道 道 路 改 築 事 業	千円 140,000
		社会資本整備総合交付金事業	523,411
		地 方 道 道 路 改 築 事 業	30,000
		県 単 道 道 路 改 良 事 業	915,500
		橋 り よ う 修 繕 事 業	378,878
		県 単 橋 り よ う 架 換 事 業	27,000
	3 河 川 海 岸 費	総 合 流 域 防 災 事 業	70,000
		広 域 河 川 改 修 事 業	618,000
		低 地 対 策 河 川 事 業	76,000
		河川激甚災害対策特別緊急事業	1,545,900
		浸水対策重点地域緊急事業	411,000
		統合河川環境整備事業	179,000
		河 川 調 査 事 業	20,000
		河 川 改 良 事 業	1,408,000
		県 単 河 川 総 合 開 発 事 業	408,740

	河川総合開発関連地域活性化対策事業	115,000
	河川構造物緊急改築事業	200,000
	河川維持事業	1,275,000
	水辺環境整備事業	2,500
	都市河川管理事業	8,000
	県単ナガエツルノゲイトウ駆除事業	30,000
	土砂災害防止事業	236,000
	土砂災害警戒対策事業	433,116
	砂防整備事業	159,000
	砂防調査事業	46,000
	急傾斜地崩壊対策事業補助	77,625
	緊急急傾斜地崩壊対策事業	70,000
	海岸基盤整備事業	179,700
	海岸整備備事業	777,800
	津波・高潮危機管理対策緊急事業	15,000
	水防事業	369,500

款	項	事業名	金額
9 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	水 防 諸 費	千円 20,000
		高 潮 対 策 事 業 (防 災 安 全)	104,000
	4 港 湾	港 湾 調 査 事 業 (海 岸)	12,000
		港 湾 海 岸 整 備 事 業	120,000
		改 修 事 業 (社 会 資 本 整 備)	132,000
	5 都 市 計 画 費	地 方 創 生 港 整 備 推 進 交 付 金 事 業	618,000
		港 湾 メ ン テ ナ ン ス 事 業	212,000
		港 湾 調 査 事 業 (港 湾)	20,000
		港 湾 整 備 事 業	414,000
	6 公 共 街 路 整 備 事 業	公 共 街 路 整 備 事 業	60,000
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 (交 付 金 街 路)	325,000
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業 (補 助 街 路)	60,000
		県 単 街 路 整 備 事 業	372,000
		公 園 諸 費	30,000
	7 公 共 公 園 整 備 事 業 (防 災 安 全)	公 共 公 園 整 備 事 業 (防 災 安 全)	157,200

	6 宅	地	費	県 単 公 園 整 備 事 業	201,900
10 警 察	7 住	宅	費	公 営 住 宅 建 設 事 業	327,000
	1 警 察 管 理	費	交 番 ・ 駐 在 所 整 備 費	9,408	
11 教 育	4 高 等 学 校	費	庁 舎 等 維 持 費	205,937	
12 災 害 復 旧	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	費	高 等 学 校 全 日 制 課 程 運 営 費	4,409	
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	費	高 等 学 校 施 設 整 備 費	50,000	
	1 治 山 施 設 災 害 復 旧 事 業		31,000		
	2 公 共 河 川 災 害 復 旧 事 業		30,000		

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
自家用電気工作物付帯設備改修事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	14,000千円以内
職 員 研 修 等 事 業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費	244,000千円以内
職 員 住 宅 管 理 事 業（平 準 化 推 進 分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	9,000千円以内
千葉県福祉ふれあいプラザ管理運営事業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費	289,000千円以内
千葉県射撃場管理運営事業	令和6年度から令和11年度まで	令和6年度事業費	82,000千円以内
県 営 用 排 水 改 良 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	7,000千円以内
森 林 病 害 虫 防 除 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	24,000千円以内
保 安 林 整 備 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	36,000千円以内
漁 港 整 備 事 業（平 準 化 推 進 分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	59,000千円以内
千葉県道路等緊急ダイヤル対応事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	15,000千円以内
電子調達システム改修事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	25,000千円以内
舗装道路修繕事業（平 準 化 推 進 分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	3,754,000千円以内
排水整備事業（平 準 化 推 進 分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	27,000千円以内
交通安全対策事業（平 準 化 推 進 分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	659,000千円以内

災害防止事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	313,000千円以内
道路維持事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	312,000千円以内
自転車道環境整備事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	30,000千円以内
電線類地中化整備事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	40,000千円以内
道路維持修繕費（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	1,050,000千円以内
国道道路改築事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	295,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	44,000千円以内
ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	220,000千円以内
県単道路改良事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	2,179,000千円以内
橋りょう修繕事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	513,000千円以内
県単橋りょう架換事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	25,000千円以内
県単耐震橋りょう緊急架換事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	30,000千円以内
広域河川改修事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	234,000千円以内
低地対策河川事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	111,000千円以内
浸水対策重点地域緊急事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	180,000千円以内
河川改良事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	336,000千円以内
県単河川総合開発事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	203,000千円以内

事	項	期	間	限	度	額
河川総合開発関連地域活性化対策事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		5,000千円以内
河川維持事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		402,000千円以内
水辺環境整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		20,000千円以内
都市河川管理事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		46,000千円以内
統合河川環境整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		82,000千円以内
県単河川環境整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		300,000千円以内
県単ナガエツルノゲイトウ駆除事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		200,000千円以内
土砂災害警戒対策事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		1,752,000千円以内
砂防整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		73,000千円以内
海岸基盤整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		65,000千円以内
海岸整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		279,000千円以内
水防整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		34,000千円以内
水防事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		42,000千円以内
港湾管理事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		28,000千円以内
港湾維持事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		526,000千円以内
港湾海岸整備事業（平準化推進分）		令和6年度から令和7年度まで		令和6年度事業費		25,000千円以内

うるおいのある海岸づくり事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	13,000千円以内
地方創生港整備推進交付金事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	200,000千円以内
海岸メンテナンステナンス事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	3,000千円以内
港湾調査事業（港湾）（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	46,000千円以内
港湾整備事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	100,000千円以内
公共街路整備事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	40,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	43,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（補助街路）（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	124,000千円以内
県単街路整備事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	233,000千円以内
県単公園整備事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	158,000千円以内
全国「みどりの愛護」のつどい経費	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	13,000千円以内
交通安全施設整備事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	1,000,000千円以内
県立学校施設整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	23,000千円以内
公共河川災害復旧事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	48,000千円以内

変 更

事 項	補 正		前 額	補 正		後 額
	期 間	限 度		期 間	限 度	
銚子地区水産関係機関合同庁舎化事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	8,000千円以内	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	15,000千円以内
運 転 免 許 関 係 講 習 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	64,000千円以内	補 正 前 に 同 じ	令和6年度事業費	495,000千円以内

令和 6 年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第 2 号）

令和 6 年度千葉県特別会計財政調整基金の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,900,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60,850,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 50,900,000	千円 9,900,000	千円 60,800,000
	1 基 金 繰 入 金	46,000,000	9,900,000	55,900,000
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		50,000		50,000
歳 入	合 計	50,950,000	9,900,000	60,850,000

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 政 調 整 基 金		千円 50,950,000	千円 9,900,000	千円 60,850,000
	2 繰 出 金	46,000,000	9,900,000	55,900,000
歳 出	合 計	50,950,000	9,900,000	60,850,000

令和 6 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 1 号）

令和 6 年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができ経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

第 1 表 繰越明許費

款		項		業 事 名		金 額
1	港 湾 整 備 事 業 費	1	港 湾 整 備 事 業 費	湾 整 備 事	業	320,000 千円
				港 海 土 地 造 成 事	業	

第2表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
港湾整備事業（埠頭用地造成事業）（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	279,000千円以内

令和 6 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 1 号）

令和 6 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 金田西地区土地区画整理事業費	県金田西土地区画整理事業	千円 162,500
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	261,400
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	249,420
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	735,000
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	25,637
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	467,400
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	720,672
		受託事業	140,000
	4 木地区土地区画整理事業費	県単つくばエクスプレス沿線整備事業	10,000

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
金 田 西 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業（平 準 化 推 進 分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	607, 000千円以内
運動公園周辺地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	503, 000千円以内
柏北部中央地区土地区画整理事業（平準化推進分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	484, 000千円以内
木 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業（平 準 化 推 進 分）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	21, 000千円以内

令和6年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度千葉県特別会計上水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 水道事業費用	千円 81,287,237	千円 177,842	千円 81,465,079
第1項 営業費用	79,038,330	177,842	79,216,172

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「33,542,013千円」を「33,600,467千円」に、「減債積立金1,160,269千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,486,722千円、過年度分損益勘定留保資金8,708,920千円及び当年度分損益勘定留保資金18,186,102千円」を「減債積立金1,160,269千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,486,722千円、過年度分損益勘定留保資金8,708,920千円及び当年度分損益勘定留保資金18,244,556千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	千円 76,619,100	千円 58,454	千円 76,677,554
第1項 建設改良費	64,183,462	56,261	64,239,723

科	目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2項	拡 張 工 事 費	千円 191,783	千円 2,193	千円 193,976

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた職員給与費「8,035,571千円」を「8,271,867千円」に補正する。

令和6年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科	目	既	決	予	算	額	補	正	予	算	額	計
第1款	東葛・葛南地区工業用水道事業費用			千円	1,956,556			千円	4,244		千円	1,960,800
第1項	営 業 費 用				1,953,450				4,244			1,957,694
第6款	木更津南部地区工業用水道事業費用				1,625,483				2,810			1,628,293
第1項	営 業 費 用				1,607,102				2,810			1,609,912
第7款	北総地区工業用水道事業費用				29,752				112			29,864
第1項	営 業 費 用				29,752				112			29,864
第8款	工業用水道事業関連費用				4,769,977				25,180			4,795,157
第1項	営 業 費 用				4,469,977				25,180			4,495,157
収 益 的 支 出 合 計					13,535,021				32,346			13,567,367

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「6,531,450千円」を「6,535,273千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額817,843千円、減債積立金1,034,790千円、過年度分損益勘定留保資金4,678,817千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額817,843千円、減債積立金1,034,790千円、過年度分損益勘定留保資金4,682,640千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科	目	既	決	予	算	額	補	正	予	算	額	計
第1款	東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出			千円	2,349,480			千円	933		千円	2,350,413
第1項	管理事業費				2,349,480				933			2,350,413
第3款	五井市原地区工業用水道事業資本的支出				919,721				638			920,359
第1項	管理事業費				919,721				638			920,359
第4款	五井姉崎地区工業用水道事業資本的支出				4,453,636				911			4,454,547
第1項	管理事業費				4,453,636				911			4,454,547
第6款	木更津南部地区工業用水道事業資本的支出				1,869,259				1,341			1,870,600
第1項	管理事業費				1,869,259				1,341			1,870,600
	資本的支出合計				12,166,147				3,823			12,169,970

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた職員給与費「1,117,589千円」を「1,153,758千円」に補正する。

令和 6 年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度千葉県特別会計病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 病 院 事 業 費 用	千円 63,017,602	千円 584,710	千円 63,602,312
第 1 項 医 業 費 用	61,402,550	584,710	61,987,260

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 9 条に定めた職員給与費「29,194,233 千円」を「29,778,943 千円」に補正する。

令和 6 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を，次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 土 地 分 譲 事 業 費 用	千円 11,396,059	千円 23,344	千円 11,419,403
第 1 項 営 業 費 用	11,246,255	23,344	11,269,599
第 2 款 土 地 貸 付 事 業 費 用	565,814	555	566,369
第 1 項 営 業 費 用	565,814	555	566,369
収 益 的 支 出 合 計	12,011,873	23,899	12,035,772

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 8 条に定めた職員給与費「1,028,539 千円」を「1,052,438 千円」に補正する。

令和 6 年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

（追 加）

事 項	期 間	限 度 額
印旛沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度管理費 1, 216, 000 千円以内
印旛沼流域下水道事業（平準化推進分）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度建設費 699, 000 千円以内
江戸川流域下水道事業（平準化推進分）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度管理費 1, 000, 000 千円以内
江戸川流域下水道事業（平準化推進分）	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度建設費 30, 000 千円以内

（変 更）

事 項	補 正		前		補 正		後
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
手賀沼流域下水道事業	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	令和 6 年度建設費 1, 381, 000 千円以内	令和 6 年度から 令和 9 年度まで	令和 6 年度建設費 1, 850, 000 千円以内			